

平成29年度 羽島市水防協議会 協議会要旨

日時	平成30年3月20日（火） 15時00分から
場所	羽島市役所本庁舎4階第一会議室
出席者 <敬称略>	<p>【委員】</p> <p>会長 松井 聡</p> <p>副市長 成原 嘉彦</p> <p>消防長 渡邊 勝美</p> <p>岐阜羽島警察署長 長良 寛</p> <p>(代理出席：警備課長 中島 崇裕)</p> <p>岐阜県危機管理政策課岐阜地域防災対策監 梅本 雅史</p> <p>(代理出席：岐阜県危機管理政策課課長補佐兼岐阜地域防災係長 川上 正治)</p> <p>岐阜土木事務所施設管理課長 早崎 辰仁</p> <p>(代理出席：施設管理課 河川砂防係主査 今村 聡)</p> <p>国土交通省中部地方整備局木曾川上流河川事務所</p> <p>木曾川第二出張所管理第一係長 野々山 潤</p> <p>国土交通省中部地方整備局木曾川上流河川事務所</p> <p>長良川第二出張所管理第一係長 山田 三千代</p> <p>(代理出席：長良川第二出張所長 川地 幸弘)</p> <p>羽島市消防団長 藤本 恵司</p> <p>羽島市自治委員会会長（自主防災会） 大橋 佳政</p> <p>羽島市水防団長 篠田 定夫</p> <p>羽島市防災研究会副会長 柳町 容子</p> <p>女性防火クラブ会長 神戸 なみ子</p>
内 容	<p><u>1 開 会</u></p> <p><u>2 会長あいさつ</u></p> <p><u>3 議 題</u></p> <p>(1) 羽島市水防計画（案）について</p> <p>1. 羽島市水防計画とは</p> <p>2. 羽島市水防計画改正のポイント</p> <p>1) 境川に新たな水位観測所を設置</p> <p>2) 水防法改正の伴う変更</p> <p>(事務局) 上記について順次説明</p>

意見

(会 長)

羽島市水防計画（案）について、意見を求める。

(委 員)

これまで、水防団と消防団の関わりが無かった。今後は話す場を設けていくと良いのではないかと思う。

(会 長)

消防団と水防団を持つ自治体は少ない、市としても協調をお願いしたい。

(委 員)

木曾川の浸水想定区域図を見ると、羽島市のほぼ全域が浸水する想定となっているが、実際に避難する際はどうなるのか。

(事務局)

浸水想定区域図の改定に伴い、市としてもハザードマップの見直しが必要となる。建物などの避難場所を調査のうえ、新たなハザードマップの作成に役立ていきたい。

(会 長)

地震災害、水害、複合災害というような類型に合った避難所の設置を行わないと二次災害をもたらすことになるため、そのあたりを留意し、作業を進めていきたい。

(委 員)

羽島市では記憶のあるかぎり大きな水害は無いが、今後は近年のゲリラ豪雨や過去に長良川が決壊した豪雨、東海豪雨などの起こりうる最大の降雨を想定しなければならない。国土交通省では、これから長良川に防災船着場の整備を行う、また、河川敷に緊急河川敷道路を整備しており、いざというときに物資の運搬ができるように備えている。また、地震時に堤防が沈下しても復旧できるように備えている。それらについて、河川管理者として、気を引き締めて取り組んでいきたい。

(会 長)

木曾川上流河川事務所には、毎年水防団役員会で最新の重要水防箇所の情報提供していただき感謝している。また、木曾川、長良川の河川敷の河畔林の伐採をしていただくことで流水機能が確保され、ご尽力に深く感謝している。

(委 員)

県としても防災対策として堤防の嵩上げ等の対策をおこなっている。これまで30年に一度の豪雨を想定していたものが、100年に一度、1000年一度の想定になってきている。そのため浸水想定区域が広範囲に渡り、浸水想定も深くなってきており、河川管理者としての施設整備と市の避難計画の両翼で対策を進めていかなければならない。

(会 長)

羽島市水防計画（案）の正誤表の説明を求める。

(事務局)

正誤表について説明

(会 長)

正誤表について意見、質問を求める。

(委員)

羽島市水防計画（案）の中に避難準備情報という記載があるが、高齢者等避難開始情報とするべきではないか。

また、要配慮者利用施設の一覧は地域防災計画との整合はとれているのか。

(事務局)

避難準備情報の記載については、再調整する。また、要配慮者利用施設一覧表については、地域防災計画との整合はとられている。

(会 長)

指摘事項について、再調整を事務局に一任し、議事を以上で終了する。

(委 員)

異議なし。

4 事務連絡

新しい水防計画書の配布は5月ごろを予定している。

5 閉 会